平成２６年（フ）第３５６号
石川県河北郡津幡町字津幡ニ546番地　グランビア103号
債務者　加藤　　愛（旧姓板村）
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　未来
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第６９号
長野県佐久市瀬戸1309番地
債務者　畑　　杉淳
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２６年（フ）第３９８号
岐阜県瑞穂市生津滝坪町１丁目92番地１
債務者　宮川　**真**介
1　決定年月日時　平成26年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲見　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月17日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第３９９号
岐阜県瑞穂市生津滝坪町１丁目92番地１
債務者　宮川　綾子
1　決定年月日時　平成26年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲見　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月17日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第２０４号
山形県天童市大字乱川1579番地13
債務者　吉田　昌明
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２５５号
神戸市中央区生田町４丁目３番２号
債務者　北田　久雄
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松谷　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８８６号
神戸市灘区楠丘町６丁目７―20　ディアス六甲Ａ―101、住民票上の住所兵庫県西宮市深谷町９番21―101号
債務者　沢井健二郎
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３９９号
高知市大津乙385番地１　サンスカイハイツ101
債務者　吉川　千鶴
1　決定年月日時　平成26年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川竹　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第４８６号
北九州市小倉北区足原２丁目３番32号　２Ｆ
債務者　永井　宏尚
1　決定年月日時　平成26年12月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　勇治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第５２９９号
大阪府東大阪市若江西新町２丁目６番20号
債務者　長原こと　張　　仁志
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘　　康祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年２月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４３号
兵庫県川西市南花屋敷３丁目７番16号、前住所兵庫県川西市花屋敷１丁目５番18―604号
債務者　カフェピリョこと　久保　光余（旧姓新川）
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月26日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年２月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第６００号
北九州市門司区高田１丁目３番26号
債務者　勝原時計店こと　勝原　國雄
1　決定年月日時　平成26年12月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末廣　清二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成27年２月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第８６号
岩手県花巻市太田第29地割115番地
債務者　折居　彰太
1　決定年月日時　平成26年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　朋紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２６年（フ）第５２１５号
大阪府箕面市坊島１丁目20番58号
債務者　髙山　　晃
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三村　雅一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５３０４号
大阪市東淀川区淡路５丁目16番１号
債務者　鈴木建設工業こと　鈴木　友治
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６８２号
兵庫県伊丹市西野６丁目33番地の１　パレ武庫川プルミエールⅣ118号
債務者　南　　孝司
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第６８３号
兵庫県伊丹市西野６丁目33番地の１　パレ武庫川プルミエールⅣ118号
債務者　南　志津代
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係